

平成29年度 事業計画

【基本方針】

昨今の目まぐるしく変化する経済環境下におきまして、地域経済団体である商工会議所の“今”を考えると、その立ち位置もまた変化してまいりました。

米国では、1月にトランプ大統領が誕生し、TPPの永久離脱や自動車産業界への圧力など、自国本位の政策が実行されつつあり、また欧州では、テロ・移民・EU離脱問題などに揺れ、さらにロシア・中国などの世界の政治・経済の主要国においても、内向的な政策傾向が強まっています。

一方、国内では急速に進む高齢化社会への対応、社会的格差問題、国の財政不安等々さまざまな問題が出口の見えない状況にあり、先行きへの不透明さが企業活動の妨げになっているのが現状です。このような時代に地域の商工会議所はどのような役割を果たすべきなのでしょう。

平成29年度は、これまで実施してまいりましたインフラ整備等の要望活動・基幹産業との連携事業・観光集客事業のあり方など中・長期的事業の継続を基本とし、地域商工業者の支援、地域産業の活性化に繋がる事業を“ものづくりのまち鈴鹿”と“モータースポーツ宣言のまち鈴鹿”をベースに発信・推進してまいります。

また、地域経済の基礎となる人口減少は、地域商工業者の衰退を意味します。このため、生産年齢人口の拡大につながる“若い世代が住みたいまち鈴鹿”にも取り組んでいきたいと考えております。そのためには、物流はもちろんのこと通勤・通学に便利な道路等のインフラ、子育てしやすい環境の整備等がどうしても欠かせません。様々な課題が山積する中、臨機応変な対応が肝要となりますが、その方策を行政や関係機関と連携を密にし、共に協力して下記の事業を今年度の重点方針として推進してまいります。

重点方針

1. 「社会基盤・産業基盤の整備」に向けての要望活動の展開
2. 「若い世代の定住促進と生産年齢人口の拡大」に向けた取り組み
3. 「ものづくり」への支援
4. 「観光集客事業」の積極的展開に向けた取り組み
5. 財政基盤の充実、職員の資質向上を含む会議所組織の強化

具体的事業

1. 活力ある産業と地域づくりに向けて

(1) 「社会基盤・産業基盤の整備」に向けての要望活動の展開

- ①新名神高速道路（仮称）鈴鹿P AスマートI C周辺整備に関する情報提供。
- ②新名神（仮称）鈴鹿P Aの商業施設への出店に関する情報収集と提供活動の展開。
- ③市内幹線道路のネットワーク構築に向けての中勢バイパスの早期開通、鈴鹿四日市道路（北勢バイパス）の早期事業化への要望活動の継続。
- ④新名神と一体的に機能する地域高規格道路「鈴鹿亀山道路」の早期建設に向けた要望活動の展開。

(2) 「若い世代の定住促進と生産年齢人口の拡大」に向けた取り組み

- ①鈴鹿の未来を担う子供達に、鈴鹿の企業の魅力をアピールする（仮称）「工業クラブ企業見学会」の開催。

(3) 「ものづくり」への支援

- ①西部地域活性化に向けた「鈴鹿芍薬まつり2017」（リニューアル）の開催。
- ②鈴鹿大学モータースポーツマネジメントクラブとの連携によるモータースポーツと関連したイベントや企業の研究。
- ③地域資源を活用した新製品開発プロジェクトの展開。
- ④教育研究機関の特色を活かした産学官交流フォーラム・サロン等の開催。
- ⑤教育研究機関や支援機関との連携による交流相談・マッチング、研究開発支援制度の活用促進。

(4) 「観光集客事業」の積極的展開に向けた取組み

- ①モータースポーツ宣言のまち鈴鹿を強くアピールするお出迎えとして、鈴鹿市の東の玄関口である白子駅（西口）にF 1選手の手形を設置。
- ②チェッカーフラッグ柄の“のぼり”を各種イベントへ貸出し、モータースポーツ宣言のまち鈴鹿を演出。
- ③チェッカーフラッグのデザインを活用した新商品の開発。
- ④F 1グランプリを活用した地域活性化事業として近鉄白子駅・鈴鹿サーキット稲生駅での物産販売の開催、おもてなし事業として「F 1通訳ボランティア」の実施。
- ⑤モータースポーツを盛り上げる「バイクであいたいパレード」、「F 1応援イベント」の開催。
- ⑥「鈴鹿ブランド味くらべ」をはじめとする市内外での販売会の開催。
- ⑦市内商業施設への「鈴鹿ブランド販売コーナー」の設置依頼。
- ⑧鈴カレーブランド定着に向けた「鈴カレースタンプラリー」の継続的開催。

2. 地域産業の振興・支援

(1) 部会活動・委員会活動の充実

①部会所属分類の見直しと積極的な部会・委員会活動の展開。

(2) 青年部活動の展開

①青年部40周年記念事業への取り組み。

(3) 女性部活動の展開

①“交流”をテーマとした他地域の女性部との情報交流会の開催。

(4) 人材育成・確保事業の実施

①県下商工会議所等との連携による「合同就職セミナー」、「合同就職説明会」の開催。

②三重県教育委員会との連携によるキャリア教育事業の推進。

3. 小規模事業者のための経営改善普及事業及び経営発達支援事業の推進

(1) 基礎的支援の実施

①小規模事業者の現状・課題・ニーズ等を把握・分析し、それぞれに合った支援施策や支援ツール等の処方箋を講じる「ビジネスホームドクター」的な経営指導を実施。

②経営分析シートを活用し、事業計画策定から販路開拓まで、常に小規模事業者に寄り添った「伴走型」支援を行うと共に、持続的発展を目指す「個社支援」に注力した経営指導の実施。

(2) 専門的支援の実施

①意欲ある小規模事業者の複雑かつ高度な課題解決のため、国・県・市の専門家派遣制度等を活用した専門的・技術的支援の実施。

②経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所として、また経営革新等支援機関として、関係機関との連携により、小規模事業者に有益な補助金等の情報提供及び申請支援を実施。

(3) 中長期的支援の実施

①産業力強化法に基づく創業支援事業計画認定を受けた鈴鹿市の創業支援事業者として、「創業塾」の開催や「鈴鹿創業フロンティアサポート」の活用により創業者をバックアップ。

②経営課題の解決や経営資源の見直し、新事業展開を行う小規模事業者の「三重県版経営向上計画」や「経営革新計画」の申請について、三重県産業支援センター（地域インストラクター）等との協働による支援を実施。

③中小企業等が生産性向上のため、人材育成・財務管理・設備投資等の取り組みを策定する「経営力向上計画」の申請を支援。

④地域の経済動向に関するアンケートやセミナー等、当所が策定した「経営発達支援計画」に沿った伴走型小規模事業者支援推進事業の実施。

(4) 巡回・窓口指導による支援の実施

- ①重点地区を選定して、商工会議所未利用者への個別訪問を実施。
- ②資金繰り安定のための「小規模事業資金」・「マル経資金」等の融資制度のPR及び効果的な斡旋の実施。
- ③経営の安定のための「経営セーフティ共済」・「小規模企業共済」等のPR及び加入促進の実施。
- ④雇用の安定のための各種助成金等のPR及び労働保険の加入促進の実施。
- ⑤融資斡旋先の事後指導による経営状況の把握及び継続的支援の実施。

(5) 集団講習会による支援の実施

- ①計数管理や経理事務軽減のための「記帳勉強講座」等の開催。
- ②中長期的な事業計画の策定及び補助金申請のためのセミナー等の開催。
- ③日商との共催による消費税軽減税率対策窓口相談等事業の実施。
- ④経営者や従業員のスキルアップ及び時代のトレンドを捉えた講演会等の開催。

(6) 個別講習会による支援の実施

- ①資金繰り安定のための日本政策金融公庫と連携した相談会の開催。
- ②適切な決算書等の作成のための税理士会と連携した相談会の開催。
- ③経営上の法的な問題解決のための弁護士と連携した相談会の開催。
- ④労務に関する問題解決のための社会保険労務士と連携した相談会の開催。
- ⑤行政手続きに関する問題解決のための行政書士と連携した相談会の開催。
- ⑥産業財産権に関する問題解決のための三重県産業支援センターと連携した相談会の開催。

4. 財政基盤の充実、職員の資質向上を含む会議所組織の強化

(1) 会員増強・増口運動の展開

- ①効果的な会員増強・増口方法、退会防止対策の検討及び実施。

(2) ベル共済・特定退職金共済制度の加入促進

- ①アクサ生命の職員との帯同によるキャンペーンの実施。

(3) 会館の利用促進

- ①広報活動の強化による利用促進。
- ②本館各階へフリーwi-fiスポット設置し、利用者の利便性を向上。

(4) 職員の資質向上

- ①委員会・部会活動等の活性化に向けた意識改革。

5. 各種事業の推進

(1) 情報・PR事業

- ①会報の発行。

- ②デジタルショーケースによる会員情報の発信。
- ③ホームページによる情報提供とリニューアルの検討。

(2) 福利厚生・研修事業

- ①生活習慣病健診の実施。
- ②商工優良従業員表彰式の開催。
- ③新入社員研修講座の開催。
- ④労働保険の加入促進。
- ⑤各種検定試験の実施。

(3) 施策関連事業

- ①個人情報漏洩賠償責任保険制度の普及。
- ②中小企業P L保険制度の普及。
- ③容器包装リサイクル法の周知。

(4) その他事業

- ①景況調査の実施。
- ②商取引に係る紹介・斡旋
- ③各種証明書の発行。
- ④会館の維持管理。
- ⑤事務受託団体の受託事業。
- ⑥関係機関・団体との連携強化。